

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年8月1日～2023年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、テレワーク制度の利用定着を図る。

<対策>

テレワーク制度の定着と利用者／利用率の向上を目指す

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間16日以上とする。

<対策>

- 2021年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021年10月～ 計画的な取得に向けて会議体等で定期的に取得を促す

目標3：女性管理職の比率向上を図る。

<対策>

現在10%の女性管理職の比率を20%（2026年4月1日時点为目标）への向上を目指す

目標4：男性の育児休職制度の利用定着を図る。

<対策>

男性の育児休職制度の定着と利用者／利用率の向上を目指す

以上